

平成30年度「市民後見人養成講座」事前説明会

開催日時 平成30年7月4日（水）

午後1時30分～午後4時30分

20名募集

8月に開催される「市民後見人養成講座（基礎研修・実務研修・補講）」の受講を希望される方は、本説明会への参加が必須となります。

会場 水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
（水戸市赤塚1丁目1番地ミオス内）

対象者 ①申込時年齢が20歳～70歳で定住自立圏内（9市町村）在住の方。
②全日程（11回：52時間）受講可能な方。
③普通自動車運転免許を有する方。
④本説明会に参加した方。
※専門職後見人等として活動している方は受講不可となります。

内容 第1部 基調講演
「成年後見制度の概要と成年後見人の職務」
講師：二本 洋弁護士 法テラス茨城所属

第2部 「市民後見人養成講座とは」
「市民後見人」の養成及び活動について
講座内容は裏面カリキュラムのとおり



申込み先 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

〒311-4141 水戸市赤塚1丁目1番地（ミオス2階）
TEL 029-309-5001

裏面の申込用紙に記入の上、郵便またはFAXにて平成30年5月1日（火）から平成30年5月31日（木）までにお申し込みください。

（電話・E-mailでの申し込みは受け付けておりません）

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

問合せ先 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
TEL 029-309-5001

